

平成31年度（2019年度） 「大阪府芸術文化振興補助金」募集要項

- 大阪府では、府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、芸術文化の振興を図るため、「大阪府補助金交付規則」及び「大阪府芸術文化振興補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）」に基づき、大阪府内の芸術文化団体が自主的に行う有意義な事業に対して補助金を交付する「大阪府芸術文化振興補助金」事業を実施しています。
- 平成31年度（2019年度）の補助金の交付を希望される団体は、本募集要項に基づきご応募下さい。
なお、当事業は、平成31年度（2019年度）大阪府当初予算が成立した場合に実施します。予算の状況等によっては、内容の変更等が生じる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

1 応募資格（補助対象となる団体）について（交付要綱第2条）

応募資格は、舞台芸術、文芸、美術等の分野において、府内に活動の拠点を置き、広域にわたって自主的に有意義な芸術文化活動を行い、かつ、大阪府の文化振興に寄与していると認められる団体で、次の（1）～（3）のいずれかに該当するとともに、（4）の実績要件を充たすものとします。

- （1）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）により設立された法人
（一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人）
- （2）法人格を有しないが、次の要件を全て充たしている団体
 - ① 定款、寄附行為に類する規約等を有し、その規約等に文化の普及発展に資することを主たる目的としている旨の記述がされていること
 - ② 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
 - ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
- （3）複数の団体で構成される実行委員会等で次の要件を全て充たしている団体
 - ① 実行委員会等が上記（2）の要件を全て充たしていること
 - ② 実行委員会等の中核となる団体が上記（1）又は（2）のいずれかに該当すること
- （4）実績要件
団体自らが補助の対象となる事業を過去に主催して行った実績を有すること
ただし、（3）の実行委員会等が平成31年度（2019年度）に初めて事業を実施する場合は、実行委員会等の中核となる団体が、同様の事業を自ら主催して行った実績を有することにより、実績要件を充たしているものとします。

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団密接関係者
- 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

2 補助対象事業について（交付要綱第3条）

補助対象となる事業は次の（１）～（４）の要件を全て満たす事業です。

- （１）次の①から④のいずれかの事業で、文化を通じた次世代育成を主たる目的とするもの（子どもや青少年を中心とした府民を対象とした芸術文化事業）
- ① 舞台芸術（邦楽、洋楽、オペラ、新劇、若者演劇、児童劇、邦舞、バレエ、現代舞踊、古典芸能、大衆芸能及び民俗芸能）の公演やワークショップなどの事業
 - ② 出版や文学賞などの文化普及事業
 - ③ 美術作品の展示やワークショップなどの美術振興事業
 - ④ その他、芸術文化の振興を図るため適当と認める事業
- （２）大阪府内で行われる事業であること
- （３）広く一般に開かれた事業であること
- （４）宗教的又は政治的な宣伝意図を有しないこと

※１ 「文化を通じた次世代育成を主たる目的とする」事業とは、次世代育成の視点が入った芸術文化事業を想定しており、大人のみ限定したプログラムなどを実施する事業は、ご応募いただけません。
なお、子どもが発表する事業については、「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」へご応募下さい。

※２ 国及び地方公共団体から業務委託を受けて実施する事業及び実行委員会等の構成団体として国及び地方公共団体から負担金が支出されている事業は応募できません。

3 補助対象事業の実施期間について

2019年4月1日から2020年3月31日までに実施する事業が対象です。

4 補助金額について（交付要綱第5条）

1事業につき「補助対象経費」の1/2以内で、100万円を上限とします。（ただし、「補助対象経費」から「入場料等の収入」を控除した額の範囲内）

- ※１ 特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなる等の波及効果が期待できると認められる事業については、上限額を200万円とする場合があります。
- ※２ 算出額に千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます。
- ※３ 上記の収入には、当補助金は含まれません。
- ※４ 補助金額は、予算の範囲内で決定するため、希望額通りにならない場合があります。
- ※５ 補助金の最終確定額は、実績報告書により算定されますので、交付決定額通りとは限りません。
- ※６ 補助金については、原則、事業終了後に実績報告書を提出いただき、補助金額を確定した後に交付します。

5 補助対象経費について（交付要綱第4条）

補助対象事業における経費の基本的な考え方は次の経費区分表のとおりです。

【経費区分表】

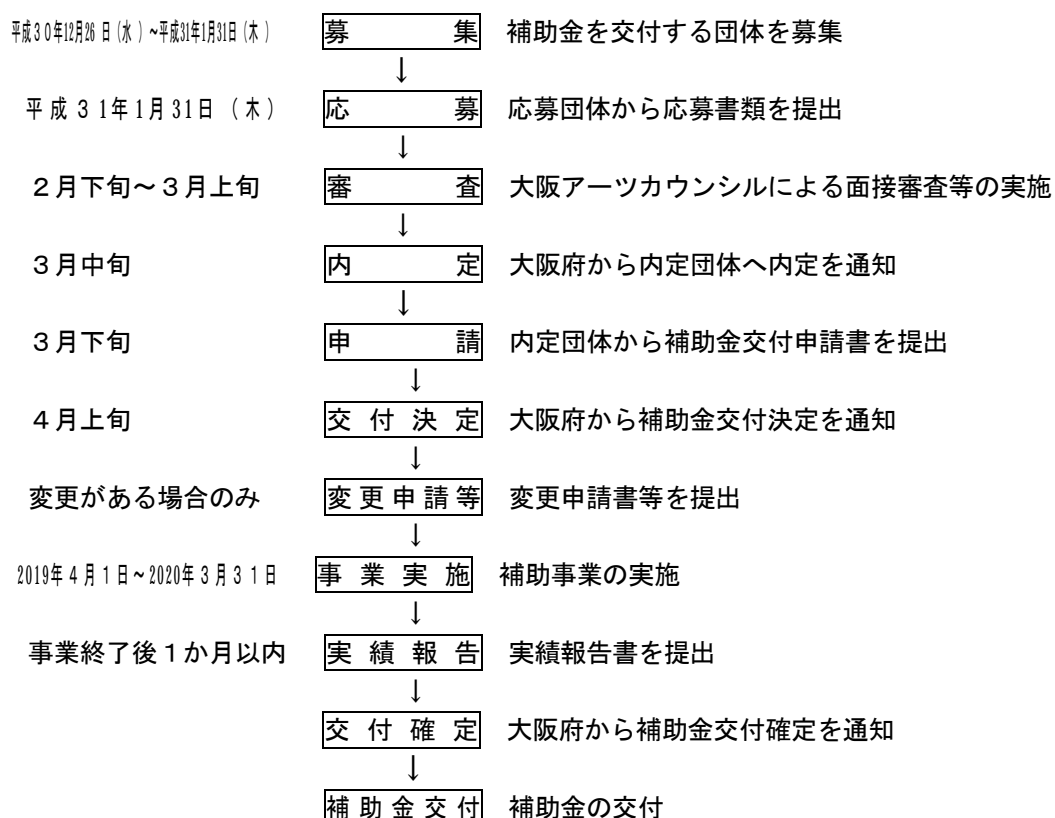
科目	細目	主な内訳
出演・音楽・文芸費等	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、舞踊家・俳優・後見等出演料 等
	音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、副指揮料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜製作料、調律料、稽古ピアニスト料 等
	文芸費	演出料、演出助手料、監修料、振付料、振付助手料、音響プラン料、照明プラン料、舞台監督料、舞台助手料、台本料、訳詞料、著作権使用料、舞台美術料、舞台衣装デザイン料、字幕費、賞金 等
	作品借料	美術作品借料、美術作品保険料 等
会場・舞台費等	会場費	会場使用料、会場付帯設備使用料 等
	舞台費	大道具費、小道具費、衣装費、床山・かつら費、履物費、メイク費、舞台スタッフ費、照明費、音響費、舞台装飾費 等
	運搬費	道具運搬費、楽器運搬費 等
謝金・旅費・宣伝費等	謝金	講演謝金、原稿執筆謝金、会場整理員謝金、託児謝金、選考委員謝金 等
	旅費	交通費、宿泊費 等
	通信費	案内状送付料 等
	宣伝費	広告宣伝費(新聞、雑誌、駅貼り、宣伝デザイン料等)、立看板費 等
	印刷費	プログラム印刷費、台本印刷費、図録印刷費、入場券印刷費、チラシ印刷費、ポスター印刷費 等
	記録費	録画費、録音費、写真費 等
損害保険料	催事(イベント)保険料以外の保険(傷害保険 等)	
補助対象外経費	以下の4つの経費のみ、対象外経費になります。 ①入場券等販売手数料 ②航空・列車運賃の特別料金(ファーストクラス料金、グリーン車料金 等) ③自ら設置し又は管理する会場施設において活動を行う場合の会場使用料 ④催事(イベント)保険料(事業の中止・中断に対する保険)	

※ 事業実施期間に必要と認められるものが対象(日常練習経費は対象外)。ただし通し総稽古(ゲネプロ)は可。

事業計画書に記入できない経費	① 団体運営のための経常的経費	事務所経費、職員給与、事務用品購入費 等
	② 団体の財産になり得るものの購入や制作経費	備品等購入費、楽器購入費 等
	③ 練習経費等	日常の練習に係る経費(練習場借料、指導料等)、補助事業に係る取材・会議・企画・制作・打ち合わせ等に係る経費、マネジメント料 等 ※ 通し総稽古(ゲネプロ)に係る経費は補助対象経費ですが、日常の練習経費は事業計画に記入できません。
	④ 実施団体の構成員等への支払い	実施団体の構成員や会員に支払う経費 等
	⑤ 行政機関に支払う手数料	印紙代、ビザ取得経費 等
	⑥ 飲食費等、社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費	飲食費、パーティ経費、打ち上げ費、記念品代、交際費・接待費 等
	⑦ ①～⑥のほか団体の自主財源により賄うべき経費	振込手数料、電話代、アンケート経費、礼状送付料、予備費 等

6 補助金手続の流れについて

補助金に関する事務手続の流れは次の通りです。内定した団体には、改めて詳細をお知らせします。



7 応募方法について

(1) 応募書類

次の書類に必要事項をご記入の上、各1部ずつ作成して下さい。

- ① 平成31年度(2019年度)大阪府芸術文化振興事業計画書(交付要綱様式第1号)
 - 1枚目(計画書表紙)
 - 2枚目(団体の概要)
 - 3枚目(事業者が実行委員会の場合は中核となる団体の概要)
 - 4枚目(収支予算書)
- ② 平成31年度(2019年度)大阪府芸術文化振興事業計画書チェックシート
- ③ 団体の定款・規約等
- ④ 役員名簿
- ⑤ その他、活動実績や応募事業について参考となる資料

- 様式は、「大阪府芸術文化振興補助金」のホームページからダウンロードが可能です。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhoj.o.html>
- 15ページ以降に記入例を掲載していますので、必ずご覧下さい。
- ご提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承願います。
- 事務局から応募書類の内容についてお問い合わせをさせていただくことがあるため、コピーをとる等控えを手元にお持ち下さい。

■ 書類作成にあたって筆記による場合は、黒ペン等をお使い下さい。消すことができるボールペンや鉛筆の使用は不可です。また、修正する場合は、修正テープで修正せず、修正箇所にも二重線を引き正しい内容を記載の上、代表者印を押印して下さい。

■ 応募書類については、提出後の差し替えは一切認められません。

応募書類が審査資料となりますので、提出後に変更が生じることがないように、内容については十分検討の上、作成して下さい。

補助金内定後及び交付決定後に補助事業の内容・収支予算に大幅な変更が生じていると認められる場合は、補助金を減額又は交付しないことがあります。

(2) 提出方法

書類は、郵送又は持参により原本を提出するとともに、電子メールでも提出して下さい。

① 原本の提出

郵送又は持参

- ・ 郵送の場合は、封筒に「平成31年度（2019年度）大阪府芸術文化振興事業計画書在中」と朱書きの上、「特定記録郵便」又は「簡易書留」で提出して下さい。
- ・ 持参の場合は、提出先に直接お持ち込み下さい。

② 電子データの提出

- ・ 提出先のメールアドレスあて送信して下さい。

(3) 提出期限

郵送の場合 ⇒ 平成31年1月31日（木曜日） 消印有効

持参の場合 ⇒ 平成31年1月31日（木曜日） 18時（必着）

電子データについては、平成31年1月31日（木曜日） 18時までに送信してください。

(4) 提出先

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課 文化創造グループ

大阪府芸術文化振興補助金 担当あて

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）37階

電話 06-6210-9305 FAX 06-6210-9325

メールアドレス bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhojo.html>



・Osaka Metro中央線 「コスモスクエア」駅下車、南東へ約600m

・Osaka Metro南港ポートタウン線 「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結（約100m）

(5) 問い合わせ及び相談先

問い合わせやご相談がある場合は、次の担当まで事前にご連絡下さい。

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課 文化創造グループ
大阪府芸術文化振興補助金 担当あて 電話 06-6210-9305

(6) 募集に関する説明会の開催について

「大阪府芸術文化振興補助金」及び「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」の平成31年度（2019年度）事業の募集に関する説明会を開催します。予約不要です。

日時：平成31年1月22日（火曜日）午後3時から5時まで（午後2時30分開場）

場所：大阪府立中之島図書館別館2階 多目的スペース3

詳細については、「大阪府芸術文化振興補助金と輝け！子どもパフォーマー事業補助金の募集について」のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhojo.html>

8 審査方法について

(1) 審査は、大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会委員が面接を行います。応募多数の場合は、面接審査に先立ち、書類審査を行うこともあります。

(2) 面接審査は、平成31年2月下旬～3月上旬を予定しています。日時が決まりましたら、改めて連絡させていただきます。

(3) 審査項目、審査のポイント

審査項目	審査のポイント
事業目的	・子どもや青少年を含む府民に対して、優れた芸術文化に触れる機会を効果的に提供できるよう工夫されていること ・補助金を交付することにより、内容の充実や質の向上等、次世代育成の目的に沿った効果が期待できること
事業実現性	・事業内容が具体的で実現性があること ・予算が適切に計上され、精査されていること
事業の内容、発展性	・芸術文化の振興に資する活動であること ・補助期間終了後の事業展開について、明確なビジョンを有しており、今後の発展に期待が持てること ・平成29年度又は平成30年度に、本事業に採択された実績がある事業者は、上記2点に加え、過去の採択実績を踏まえて、さらに発展性のある事業計画が策定されていること
アクセシビリティへの配慮	・障がいの有無、国籍、経済的状況などにかかわらず、誰もが参加、鑑賞しやすい環境づくりがなされていること
他機関との連携	・市町村や学校、地域等、他機関との具体的な連携が図られていること

- (4) 平成31年度（2019年度）は、10件程度の事業の採択を予定しています。
- (5) 応募者が審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触するなどの不正行為を行った場合は、審査の対象から除外します。
- (6) 審査結果については、採択された事業者名、事業の名称及び内容等を「大阪府芸術文化振興補助金」のホームページ等で公表します。

9 他の補助金との重複について

同一事業について、当補助金と、国、他の地方公共団体及び民間団体からの補助金等を同時に受けることはできますが、次の補助金については、重複して受けることはできませんので、ご留意下さい。

- (1) 大阪府の他の補助金
- (2) 大阪市芸術活動振興事業助成金

10 事業実施及び事務手続に当たっての留意点

- (1) 補助金交付決定を受けた事業については、当該事業の実施に際して作成するポスター、チラシ、プログラム等に「大阪府芸術文化振興事業」である旨の記載及びマークの表示をお願いします。

〈表示例〉



- (2) 補助事業の確認及び評価のため、事業実施中に視察させていただきます。
- (3) 大阪府文化振興基金及び大阪府芸術文化振興補助金事業の広報活動のため、事業の実施状況について、写真や報告等を求めることがあります。
- (4) 補助金交付決定に際して、暴力団等に該当しないことを審査するため、団体の役員等の住所、生年月日等の一部個人情報をご提出いただきます。
- (5) 補助事業終了後、速やかに実績報告書及び契約書、見積書、請求書及び領収書等の写しを提出していただきます。不適切・不明確な経費支出があった際には、交付した補助金の全額又はその一部を返還していただく場合があります。
- (6) 補助金交付に関する一連の通知、関係する帳簿、関係書類及び領収書等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度終了後、**10年間保存**しなければなりません。
- (7) 大阪府の補助金の交付決定を受けた事業主であって条例で規定する規模以上である場合は、「大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例（ハートフル条例）」の対象になり、障がい者雇用状況について、大阪府知事に報告する必要があります。
詳細については、「ハートフル条例広報チラシ」のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotai/saku/syogai/syakoyo/kouhouchi/rashi.html>

1 1 文化プログラムについて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典のみならず文化の祭典です。大阪府は、平成28年11月に策定した第4次大阪府文化振興計画において、府内全域で文化プログラムを推進することとしています。

可能な限り、文化プログラムに関する認証等（東京2020文化オリンピックアード、beyond2020プログラム）への申請にご協力をお願いします。また、認証を受けられた場合は、大阪府へご報告下さい。

文化プログラムについては、「東京2020大会に向けた文化プログラムの取組について」をご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/bunkapuroguramu.html>

1 2 その他

過去の採択実績については、次のホームページに掲載しています。事例を紹介している募集案内パンフレットもホームページに掲載していますので、ご応募いただく際の参考にして下さい。

□「大阪府芸術文化振興補助金」のホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhojo.html>

大阪府芸術文化振興補助金は、大阪府文化振興基金を活用して実施しています。

～大阪府文化振興基金のご案内～



大阪府文化振興基金
Osaka Prefectural Fund
for The Enhancement
of Cultural Activities

大阪府では、芸術文化の振興を図るため、大阪府文化振興基金を設置しています。

どなたでもご寄附いただけますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは「大阪府文化振興基金」のホームページをご覧ください。

□「大阪府文化振興基金」ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/bunkakikin/index.html>

(様式第1号 1枚目)

平成 年 月 日

大阪府知事 様

住 所

団体名

代表者 職・氏名

印

平成31年度(2019年度)大阪府芸術文化振興事業計画書

平成31年度(2019年度)において、補助金の交付を受けたいので、大阪府芸術文化振興補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

事業名	
事業分野	(該当分野に○をすること。複数選択可) 音楽・舞踏・演劇・伝統芸能・アート・出版・文学賞 その他()
事業開始予定日	(西暦) 年 月 日
事業終了予定日	(西暦) 年 月 日
事業の目的	
事業の効果	(事業実施によって得られる当該分野や社会・地域に対する波及効果について具体的に記載)
事業の内容	(実施時期、場所、実施回数、演目、幕構成、主な出演者及び出演人数など) ※平成29年度又は平成30年度に、本事業に採択された事業者は、過去の採択実績を踏まえて記載してください
	(アクセシビリティへの配慮、他機関との連携について具体的に記載)
	(上記のほか、特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなる等の波及効果が期待できると認められる場合は、その内容を具体的に記載)
補助期間終了後の事業展開	(補助期間終了後(2020年度以降)の事業展開について具体的に記載)

共催者名		共催内容 (具体的に)	
後援者名		後援内容 (具体的に)	
協賛者名		協賛内容 (具体的に)	
交付を受けよう する補助金の額	金 千円		
	<p>補助対象経費の1/2を算出(千円未満切捨)・・・A $\frac{\text{補助対象経費} \text{ 千円}}{2} \times 1/2 = \text{千円}$ (千円未満切捨)</p> <p>補助対象経費と入場料等収入の差額を算出・・・B $\text{補助対象経費} \text{ 千円} - \text{入場料等収入額} \text{ 千円} = \text{差額} \text{ 千円}$</p> <p>交付を受けようとする補助金の額は以下により記入 A > Bの場合はB(ただし、1,000千円を超える場合は1,000千円) A ≤ Bの場合はA(ただし、1,000千円を超える場合は1,000千円)</p>		

(様式第1号 2枚目)

団体の概要

団体の名称				
団体の所在地		〒	電話番号 FAX	
団体設立年月日			団体ホームページアドレス	
団体の主な事業				
団体の資産及び負債		純資産： 円		
		負債： 円		
組織	(役職員の状況)		(団体構成員及び加入条件等)	
	構成員数： 名	役員数： 名		
沿革				
目的				
最近3年間の活動状況		平成28年度	平成29年度	平成30年度
最近3年間の財政状況	総収入			
	総支出			
	当期損益			
	他の補助金・助成金等受領実績			

※ 規約等（法人の場合は定款、寄附行為等）及び現時点の役員名簿を添付すること。

(様式第1号 3枚目)

実行委員会の中核となる団体の概要

※事業者が実行委員会の場合に記入

実行委員会の中核となる団体の名称				
団体の所在地		〒	電話番号 F A X	
団体設立年月日			団体ホームページアドレス	
団体の主な事業				
団体の資産及び負債		純資産： 円	負債： 円	
組	織	(役職員の状況) 構成員数： 名 役員数： 名	(団体構成員及び加入条件等)	
沿革				
目的				
最近3年間の活動状況		平成28年度	平成29年度	平成30年度
最近3年間の財政状況	総収入			
	総支出			
	当期損益			
	他の補助金・助成金等受領実績			

※ 規約等（法人の場合は定款、寄附行為等）及び現時点の役員名簿を添付すること。

(様式第1号 4枚目)

収支予算書

		科目	金額 (千円)	内訳	
事業収支予算	収入	入場料等収入			
		小計			
		自己負担金			
		計			
	支出	補助対象経費			
			小計		
		補助対象外経費			
			小計		
		計			

1. 団体名及び事業名

団 体 名	
事 業 名	

2. 担当者連絡先

記入内容についてお問い合わせをすることがあります。必ず連絡のつく連絡先をご記入下さい。

部 署	
役 職	
氏 名	
電 話 番 号	
Eメールアドレス	

3. 以下について、提出前に最終確認をしてください。

【応募資格】

- 府内に活動拠点（事務所）がありますか？
- 募集要項P1 1（1）～（3）のいずれかの団体に該当しますか？
- 応募する事業の実績がありますか？
- 募集要項P1下段の応募できない者に該当しませんか？

【補助対象事業】

- 応募する事業は大阪府内で実施しますか？
- 応募する事業は営利目的ではありませんか？（入場料などの収入はとることはできます。）
- 文化を通じた次世代育成を主たる目的とするもの（子どもや青少年を中心とした府民を対象とした芸術文化事業）ですか？（詳細は募集要項P2をご覧ください。）
- 対象事業は広く一般に開かれた事業ですか？
- 宗教的又は政治的な宣伝意図は有していませんか？

【実施期間】

- 2019年4月1日～2020年3月31日までに実施する事業ですか。

【添付書類】

- 定款、寄附行為又はこれらに類する規約等を添付しましたか？

【様式第1号 1枚目】

- 提出年月日を右上に記入しましたか？
- 団体の代表者の印鑑を押しましたか？
- 団体名に記入している団体が主催者ですか？
- 主催者が実行委員会形式で事業を行う場合、様式第1号の3枚目を記入しましたか？
- 事業の実施時期・実施場所・実施回数は具体的に記入しましたか？
- 事業の効果や内容について、記入例を参考の上、具体的に記入しましたか？
- 交付を受けようとする補助金の額は、再計算し、間違っていないか確認しましたか？

【様式第1号 4枚目 収支予算書】

- 単位は千円単位ですか？収入は千円未満切捨て、支出は千円以上切上げしていますか？
- 内訳や合計を再計算し、間違っていないか確認しましたか？
- 収入の計と支出の計は合致していますか？
- 補助対象経費、補助対象外経費、記入できない経費の区分は募集要項P3経費区分表のとおりですか？
- 経費の内訳は具体的な名称になっていますか？（「雑費」「予備費」「その他」等は認められません。）

【その他】

- 控えとして提出物の写しをとりましたか？

【記入要領・記入例】

(様式第1号 1枚目)

大阪府知事 様

平成 年 月 日

※日付は和暦で記入して下さい。

住 所 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

団体名 ○○○○

代表者 職・氏名 会長 大阪 太郎 印

平成31年度(2019年度)大阪府芸術文化振興事業計画書

平成31年度(2019年度)において、補助金の交付を受けたいので、大阪府芸術文化振興補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

事業名	※「咲洲夢のミュージカル(全幕)」等ポスター等に表示する事業名を記入して下さい。
事業分野	(該当分野に○をすること。複数選択可) 音楽・舞踏・演劇・伝統芸能・アート・出版・文学賞 その他(ミュージカル)
事業開始予定日	2019年7月15日 ※準備段階から記入するのではなく、本番やワークショップの時期について記入して下さい。
事業終了予定日	2019年7月20日
事業の目的	※公演・出版・展示等を行う目的等を簡潔に記入して下さい。
事業の効果	(事業実施によって得られる当該分野や社会・地域に対する波及効果について具体的に記載) (例) ○△市と協力して、市内中学校5校の中学2年生を招待し、中学生という多感な時期に、プロによる優れた芸術文化に触れる機会を提供し、成長の一助とすることができる。
事業の内容	(実施時期、場所、実施回数、演目、幕構成、主な出演者及び出演人数など) ※平成29年度又は平成30年度に、本事業に採択された事業者は、過去の採択実績を踏まえて記載してください ・公演 2019年 月 日 () ○△市文化会館 昼・夜2回 ・出版等 毎月15日発行「月間文化振興」A5版 80頁 2色刷り (文学賞の場合、賞の区分、入賞作品数、表彰式の場所等) ・展示等 2019年 月 日 ~平成 年 月 日 ○日間 △○美術館 ※事業の概要及び特徴について簡潔に記入してください。 ※創作初演作品については、あらすじを記入して下さい。 ※出版については、発行部数、編集方針、記事の特徴(文学賞の場合、賞金額、募集期間、選考委員など)を記入して下さい。 ※美術作品の展示等の場合は、展示作品の種類、点数、主な作品名、主な出品者名を記入して下さい。
	(アクセシビリティへの配慮、他機関との連携について具体的に記載) (例) ○△の公演で、車いす観覧用のスペースを設ける。○△のワークショップで、手話通訳案内を設ける。○△の展示等で、英語の案内チラシを作成する。 自治体、学校、文化施設などと○△について連携する。近隣地域で開催される○△のイベントと協力して広報活動を行う。
	(特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなる等の波及効果が期待できると認められる場合はここにその事業内容を記載) (例) △□が文化芸術活動で使われるのは初めてであり、当該分野における先駆的事业である。
補助期間終了後の事業展開	(補助期間終了後(2020年度以降)の事業展開について具体的に記載)

【記入要領・記入例】

共催者名	○△市	共催内容 (具体的に)	会場の提供及び地域住民への案内
後援者名	大阪府教育委員会	後援内容 (具体的に)	後援名義の使用及び学校への案内
協賛者名	〇〇株式会社 △△株式会社	協賛内容 (具体的に)	協賛金拠出、記念品提供
交付を受けよう する補助金の額	金 1,000 千円		
	<p>補助対象経費の1/2を算出(千円未満切捨)・・・A $\boxed{\text{補助対象経費 } 7,997\text{千円}} \times 1/2 = \boxed{3,998\text{千円}}$ (千円未満切捨)</p> <p>補助対象経費と入場料等収入の差額を算出・・・・・・B $\boxed{\text{補助対象経費 } 7,997\text{千円}} - \boxed{\text{入場料等収入額 } 3,890\text{千円}} = \boxed{\text{差額 } 4,107\text{千円}}$</p> <p>交付を受けようとする補助金の額は以下により記入 A > Bの場合はB(ただし、1,000千円を超える場合は1,000千円) A ≤ Bの場合はA(ただし、1,000千円を超える場合は1,000千円)</p>		

【記入要領・記入例】

(様式第1号 2枚目、3枚目)

団体の概要

団体の名称		〇〇〇〇		
団体の所在地		〒〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市3-7-2	電話番号 FAX	
団体設立年月日		昭和〇年△月□日 (財団法人 昭和〇年□月△日認可)	団体ホームページアドレス	
団体の主な事業		※ 定款、寄付行為、会則等に記載されている事業等及び当該年度の事業計画概要を記入して下さい。		
団体の資産及び負債		資産 団体事務所(土地〇△㎡、建延□△㎡) 預貯金等 〇〇万円、△△万円 負債 △万円		
組織		(役職員の状況) 構成員数: 500名 役員数: 10名 会長 〇〇〇〇 副会長 △△△ 理事 □□□□ 他〇名 監事 〇〇□□	(団体構成員及び加入条件等) 正会員 〇名、準会員 〇名 加入条件 1 2	
沿革		※昭和〇年〇月 ▽▽▽▽氏を中心に団体設立 昭和△年△月 第1回定期演奏会を開催 平成△年△月 法人認可 平成〇年□月 文化功労表彰		
目的		※定款、寄付行為、会則等に記載されている目的を記入して下さい。		
最近3年間の活動状況		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		※第〇回定期演奏会 第△回特別公演 など、延公演数 〇回 延公演日数 〇日	※第〇回定期演奏会 第△回特別公演 など、延公演数 〇回 延公演日数 〇日	※第〇回定期演奏会 △□国際芸術祭参加 など、延公演数 〇回 延公演日数 〇日
最近3年間の財政状況	総収入	〇〇〇〇〇千円	〇〇〇〇〇千円	※見込でも可 〇〇〇〇〇千円
	総支出	〇〇〇〇〇千円	〇〇〇〇〇千円	〇〇〇〇〇千円
	当期利益	▲□□□□千円	▲□□□□千円	▲□□□□千円
	他の補助金・助成金等受領実績	〇〇市補助金〇〇千円 △財団助成金□□千円	×市補助金 〇〇千円 △財団助成金□□千円	×市補助金 〇〇千円 △財団助成金□□千円

【記入要領・記入例】

(様式第1号 4枚目)

収支予算書

		科目	金額(千円)	内訳		
収入	入場料等収入	入場料収入	1,790	S席@ 5,000円×110=550,000円 A席@ 4,000円×310=1,240,000円		
		広告料	600	400,000円(〇〇株式会社)、200,000円(△△株式会社)		
		プログラム売上代	900	500円×1,800部=900,000円		
		協賛金	300	150,000円×2(〇〇株式会社、△△株式会社)		
		助成金	300	300,000円(〇△市口〇助成金)		
		小計	3,890			
		自己負担金	4,237			
		計	8,127	支出計と合致させて下さい。		
事業収支予算	補助対象経費	出演・音楽・文芸費等	2,100	出演料 1,500,000円 300,000円×3名=900,000円 200,000円×3名=600,000円 音楽費 250,000円 借譜料 150,000円 編曲料 100,000円 文芸費 350,000円 演出料〇〇氏 200,000円 振付料△△氏 150,000円		
				経費区分表の科目ごとに集計して下さい。		
		会場費・舞台費等	5,200	会場費 2,500,000円 会場使用料 2,000,000円 会場付帯設備使用料 500,000円 舞台費 2,500,000円 大道具費 1,000,000円 小道具費 500,000円 衣装費 500,000円 舞台スタッフ費 500,000円 運搬費 200,000円 道具運搬費 200,000円		
		謝金・旅費・宣伝費等	697	謝金 100,000円 会場整理員謝金 100,000円 旅費 40,000円 出演者交通費 1,000円×40名=40,000円 広告宣伝費 500,000円 雑誌広告費 100,000円×4社 50,000円×2社 印刷費 6,000円 ちらし印刷費 6円×1,000枚=6,000円 記録費 50,000円 写真費 50,000円 損害保険料 1,000円 傷害保険 1,000円		
				小計	7,997	
				補助対象外経費	130	チケット販売手数料 S席@ 5,000円×80×0.1=40,000円 A席@ 4,000円×100×0.1=40,000円 催事保険料 1,000円×50名=50,000円
				小計	130	
				計	8,127	収入計と合致させて下さい。

※収入の計と支出の計は合致させること。